

会 議 録

会 議 名	令和4年 第2回三郷市かわまちづくり協議会	
開 催 日 時	令和4年9月20日 (火) 15時00分～17時00分	
開 催 場 所	市役所本庁舎7階 大会議室	
出 席 者	委 員	坪原紳二 (会長)、豊田孝司 (副会長)、赤坂典真、大久保憲、長本義紀、竹本裕司、竹内昌司、石原寛之、堀之内健一朗、日出間和貴、斉藤浩、松島博
	関係機関	国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 調査課 菊池専門官
	関係課 (三郷市)	生活安全課 鈴木課長、渡辺係長 (交通安全係) スポーツ振興課 高橋課長、坂口主事 (管理係) 道路河川課 谷口課長、小林主査 (河川係) 都市デザイン課 城津課長、安達課長補佐、富安係長 (都市計画係) みどり公園課 鈴木課長補佐 まちづくり事業課 川端課長
	事務局 (三郷市)	企画調整課 伊藤課長補佐、斉藤課長補佐 (司会)、和知主査、阿彦主事 商工観光課 中村課長、吉田課長補佐
次 第	1 事務連絡 2 三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針計画書 (第一次案) について 3 三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針実証実験について	
資 料	資料1 三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針計画書 (第一次案) 資料2 チラシ (第12回みさと船着場フェスティバル) 資料3 チラシ (三郷市周辺江戸川河川敷の活性化方針実証実験)	

(議事要旨)

《決定事項》

次第1 事務連絡

(1)会議の公開(ホームページ、傍聴)について  
今回の協議会における傍聴の希望者はいない。

(2)会議録署名人(第1回、第2回)について  
第1回会議録の署名については坪原会長、豊田副会長から会議終了後に頂戴する。  
第2回以降については次回、会議出席者から決定する。

次第2 三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針計画書(第一次案)について

(1)事務局説明

資料1に基づき市事務局(商工観光課 吉田課長補佐)から説明。

(2)意見交換

◎松島委員

東日本総合計画株式会社が三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針計画書(第一次案)を作成されているが、市と東日本総合計画株式会社との関係性はこういったものかを教えていただきたい。

▶ 事務局(企画調整課 和知主査)

委託業者としての関係である。今までも三郷市は自転車の側面であったり、船着き場の側面であったりと検討はしてきたが、観光の拠点として具体的な整備計画の作成を検討する際に、建設コンサルタントという技術的な部分で支援が必要であったため、市の委託業者として依頼した。

◎松島委員

ほかの場所でのかわまちづくりについての経験をお持ちであるということか。

▶ 東日本総合計画株式会社 小澤参与

かわまちづくりという限定した経験はないが、観光計画としては様々な場所で行っている。建設コンサルタントであるので、関連するインフラ整備から、まちづくりや都市づくりといった視点からご提案させていただいている。

◎豊田副会長

資料19ページの変更点について、図の枠内で「屋外運動施設整備方針」が削除された理由について教えていただきたい。

▶ 事務局(企画調整課 和知主査)

事前に配布した資料には、「屋外運動施設整備方針」という計画の記載があったが、こちらの

計画についても江戸川河川敷の整備を伴う計画という点で、過去に調査や状況整理を実施してきたが、計画としては令和2年までを計画期間としており、計画期限を決めていたものであったため、今回の資料では削除とした。しかし、運動施設のトイレや駐車場等の問題については市役所内では引き続き検討課題としている。

#### ◎日出間委員

駅や商店街をつなぐアクセス条件については、アクセス条件が良好ではないところではない。横断歩道を渡る際も停車する車は5台に1台程度である。抜け道として利用する方が多く、スピードもかなり出ている。子供が平面交差を渡る際は非常に危険を伴うため、安全性を考えて立体交差にするなど、アクセス条件を改善させなければ難しいのではないかと。

##### ▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

先日、庁内の関係課会議の際にも安全性について議題にした。まず、市道が河川区域内にあるため、治水という水害を防ぐ役割を損なわないよう、利用できる面積には限りがあるし、整備に関する調整も必要となる。また、安全対策として大きい整備が必要となれば、既存の自動車交通との調整や予算の合意形成など、時間がかかることが予想される。河川敷でのにぎわいの創出と、交通対策を両立して検討することは今後も必要である。

##### ▶ 生活安全課 鈴木課長

交通安全対策となると、土木的な面と、交通安全対策的な面があり、交通安全対策の面では信号機の設置や横断歩道の引き直しは県の公安委員会が所轄しているものとなる。したがって、警察とも調整が必要となるため、時間がかかることが予想される。

#### ◎坪原会長

非常に大きな課題であり、計画をより具体的にしていく段階でどう対処するか検討する必要がある。具体的な対応策は後の段階で検討していかなければならない。

#### ◎松島委員

夢のある提案になっていると思う。また、今後観光振興や河川敷の活用を図る上での課題もこの通りだと思う。整備内容も示されており、この通りに進めてもらいたいと思う。ただし、確かに車のアクセスについては、流山橋のところから入る際も非常に危険で入りづらいのが現状であるため、人だけでなく車についてもこうした現状は活性化計画と同時並行で解決していく必要がある。今回含め、残り2回の協議会で全ての課題を解決することができるのか、危惧している。

#### ◎長本委員

①「みさとの風ひろば」は今回の拠点計画対象地には含まれないのか。

②テントを張ってくつろぐ人もいた中、最近ある時機からバーベキュー禁止とのルールが書かれているのを見たが、今回の計画においてもルールづくりが必要となる。その際の管

理者は三郷市となるのか。

③トイレについては「みさとの風ひろば」のトイレを使用するのか、また新たに設置ができるのか。

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

①について、かわまちづくりは河川の形状を考慮する必要がある。三郷市の場合、内側（高水敷）は水を貯める容積としての機能があるため、それを害する整備は規制される。容積を増やすために堤防を広げるのも用地買収が必要となるため、なかなか現実的ではないと考える。その際に、「みさとの風ひろば」のように盛土等で広場を広げ、そのスペースを活用したいということを、国土交通省に提案することはできる。今回の第一次案としては、堤防は現状のまま河川敷の整備について記載した。

②の管理者については現状決まっていない。来年度以降の協議を予定しているがビジネスモデルとして成り立てば事業者にもルール管理をしてもらうことも考えられるし、全国的に地域の商工会や観光協会が行う形が多い。かわまちづくりの事例としても官民一体型での運営形態は多く、今後管理主体については議論が必要となる。

③のトイレについては、現段階では河川敷内にトイレが設置できるかどうかは確認できていない。現在は北側に仮設のトイレが設置されている。下流の柴又ではコンクリートを敷いたトイレ、手洗い場に水道、下水も整備されている。今後こうした事例も参考に、技術的な面で調査していく。

◎豊田副会長

①河川敷内では河川法などの法律で建物は設置できるのか。基礎を打ち込むような構造物は設置できない前提で計画していかなければならないのかを確認したい。

②資料30ページの親水エリアについて、このエリアは昔「ひょうたん池」という名前で池があったが、こうした池の造形はどのような整備となるのか。植生ブロック等で整備し、安全性を考慮した親水エリアにするべきではないか。

▶ 国土交通省江戸川河川事務所（調査課 菊池専門官）

①恒久的な建物の設置は原則できず、洪水時には撤去できるものが原則となる。本計画においても、撤去ができるものという前提で進める必要がある。

②池の整備については江戸川河川内でもあえて池を整備する事例もあり、今後こういった池を整備するのかについては議論が必要となる。

◎竹内委員

①地元からドッグランの整備について多くの要望があるが、高架下などでそういった整備は可能かどうか。

②トイレについては「越谷ゴルフクラブ」にログハウス的な清潔感のあるトイレがある。こういった撤去ができる美しいトイレを整備する必要があるのではないかと。

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

①ドッグランについては協議会でのご意見として、今後検討する。今回の第一次案のゾーニングは、今まで頂いてきたご意見の中から要望が多いものを踏まえて計画としたものとなっている。

②トイレについても、今後さらに事例調査を進める。

#### ◎坪原会長

自転車のアクセス条件が検討されていない。徒歩あるいは自転車を利用して、市内からのアクセスを良くすることが必要と考える。三郷駅の南北にあるメイン通りでは、自転車道が物理的に分離されて整備されており極めて珍しい事例であり、こうした動線を河川敷までつなぐことで自転車のネットワークも構築できるため、自転車のアクセス条件についても検討が必要である。

#### ◎齊藤委員

自転車で土手を上がることは非常に大変であるため、簡単に自転車でも河川敷に入れるような整備があればよい。道路を横切るとは非常に危険であるため、徒歩を含めて道路の上を通れるような整備が必要となる。

##### ▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

自転車道の整備については検討する必要がある。三郷市の中で平成17年に「自転車活用計画」が実施されており、今後の議論においてもこれらの計画と連携させる必要があると考える。また、来年度以降もかわまちづくりについての議論は進めていく予定であり、部会の設置も検討している。部会でも自転車活用の検討に加え、災害時の船着場の活用やスポーツ振興等、より広域的な範囲で協議していきたい。

#### ◎堀之内委員

①バーベキューエリアとキャンプエリアを分ける必要がないのではないか。一体化することでより効率的にエリアを使えるのではないか。

②ドローンゾーンに限定せず、パラグライダーやラジコン機といった空域を活用したアウトドア等の導入も可能ではないか。

③「みさとの風ひろば」と同様の手法で、土手の一部を広げて広場や施設等を設置し、市内から土手に誘導する動線と、土手から河川敷内に誘導する動線の二つを考えることも可能ではないか。

##### ▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

①バーベキューエリアとキャンプエリアを分けた理由については、特にバーベキューに関しては煙や臭い等の配慮が必要となり、計画の賑わいとバランスの調整が必要となる。そのため、火気利用等の制限が必要になる。キャンプエリアについてはのんびり過ごすエリアとしての利用の区分けとした。また、イベント開催時でもエリアの使い分けが可能になると考えた。

【補足】②空域を活用したアウトドア等については、法律に則り適正に運用していかなければ

なりません。ドローンについては委員に専門家がいるので、実現に向けて安全性や有効性の観点からご意見をお聞きしながら進めることができます。まずは、運用可能な環境が整っており、実現性が高いドローンを中心に検討を進めてまいりたいと思います。その他、ご意見いただいたラジコン機やパラグライダーにつきましては、今後の当協議会における検討課題となります。

▶ 国土交通省江戸川河川事務所（調査課 菊池専門官）

③「みさとの風ひろば」と同様に土手上部を広げる方法は可能である。堤防が完成した状態（高さと幅が確保された状態）で、川裏側を利用する事例は多くある。川裏側を広げ、民間企業が利用するという河川のオープン化は検討材料の一つである。

他に、計画されているドローンゾーンについては現状の自然を破壊してまで整備する必要があるのか、検討する必要がある。ゾーニングを再検討することも視野に入れて考える必要がある。

また、緊急船着場に整備が予定されている花畑エリアについては、緊急時に物資を配置する場所となっており、物資等によって花畑が潰れてしまう想定を踏まえる必要がある。

◎松島委員

資料30ページ記載のゾーニング計画図については最終案ではないという認識で良いか。

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

今回のゾーニングについてはあくまでもたたき台として記載したものとなっている。

◎坪原会長

時間が押しているため、今回の議論については以上とし、追加の質問等があれば書面やメールで受け付けとする。

### 次第3 三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針実証実験について

(1)事務局説明

資料2に基づき市事務局（企画調整課 伊藤補佐）から説明。

資料3に基づき市事務局（商工観光課 吉田課長補佐）から説明。

(2)意見交換

◎日出間委員

実証実験の名称である「Chill out site MISATO」のタイトルは分かりにくいものではないか。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

テレビコマーシャル等で掲載されているものではあったため使用したが、チラシについては町会に配布してしまったため、チラシに使用する文言については今後配慮していきたい。

◎堀之内委員

実証実験についてはアンケート調査が趣旨なのか。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

実証実験については、アンケートの内容を計画に反映させることが一つとなる。また、河川敷活性化計画の周知、イベント来場者へのヒアリングを実施する。加えて、「みさとの風ひろば」でのアンケート調査を実施し、計画へ反映させるといった内容とする。

◎竹本委員

船着場フェスティバルについて、商店街でも勧誘しているが、堤防付近の車の往来が多い場所に、安全に横断するための誘導員の配置は予定されているのか。

▶ 事務局（企画調整課 伊藤補佐）

現状誘導員の配置の予定はないが、往来が多い時間帯に誘導員の配置など、安全対策の検討をする。

以上